

平成 31 年 3 月 転入学試験実施要項

広島県尾道南高等学校
〒722-0046 尾道市長江二丁目 10-34
TEL 0848-37-4945 FAX 0848-37-4393

1 募集する課程，学科，学年及び定員

定時制課程 普通科 第 1 学年若干名，第 2 学年若干名，第 3 学年若干名，第 4 学年若干名

2 出願資格

- (1) 保護者の転勤等に伴う転居等，一家転住者であり，現在通学している広島県又は広島県以外の高等学校に物理的に通学できなくなった者。
- (2) 現在在籍している学校と同一の課程，同一学科で，修得した単位及び在学した期間に応じた年次に転入できる。
(現在在籍している学校が，定時制・普通科である場合に転入学出願資格がある。)
- (3) 保護者（未成年者の者についてはその親権者又は未成年後見人，成年の者についてはその保証人）が広島県内に住所を有する者。
※ 出願に当たっては，事前に本校に連絡すること。

3 出願期間

平成31年3月11日（月）から3月15日（金）正午まで

- ※ 出願書類の受付時間は，最終日を除き9時から17時まで（12時から12時45分までを除く）とする。

4 出願手続

- (1) 現在在学している高等学校で準備するもの
ア 転学照会書 イ 在学証明書 ウ 成績証明書
- (2) 本人が準備するもの
ア 転入学願書，学力検査願（用紙は本校で配布する）
イ 住民票の写し，または住民票記載事項証明書（転入した市町村で交付されたもの）
ウ 保護者の転勤証明書（転勤者のみ）
エ 学力検査料 950 円（出願時に現金で支払うこと）

5 学力検査及び面接

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 22 日（金）9:00
- (2) 場 所 広島県尾道南高等学校
- (3) 学力検査等

教科等	時間
集合・点呼・注意	9:00～ 9:20
作文	9:30～10:20
面接	10:40～

- (4) 携行品
受検票，鉛筆，鉛筆削り，消しゴム，定規（分度器のついたもの，三角定規は不可），時計（計算機能又は英和英機能付きのもの等は不可）。
携帯電話等持ち込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

6 合格発表

平成 31 年 3 月 25 日（月）13:00 本校事務室前
電話による照会には応じない。

7 入学手続き及び説明会

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 25 日（月）13:00 以降
- (2) 場 所 本校事務室（本人のほか保護者が同席すること。）
- (3) 持参物 印鑑，筆記用具